

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

「消防年末特別警戒」を実施します

《実施期間：12月23日(祝)～30日(火)》

消防団では市民のみなさんに安心して新年を迎えていただけるよう、12月23日から30日までの8日間、火災予防の広報と警戒巡視活動を強化し、年末の火災警戒にあたります。この時期は空気が乾燥し、ちょっとした不注意が大きな火災に繋がります。慌ただしい年の暮れを迎えますが、暖房器具の消し忘れなど、火の取扱いには十分注意しましょう。



平成27年 消防出初式

新春を迎え、防火・防災の決意を新たに「安心・安全なまち山陽小野田市」を目指し、消防出初式を行います。あたたかい「ぜんざい」を用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。

◎とき 1月11日(日) 9:30～

◎ところ 市民館周辺

◎内容

消防部隊観閲行進、小野田古式消防組保存会による木遣・はしご乗り披露、消防団による腕用ポンプ、鈴割り演技 など
※荒天時は一部内容を変更して体育ホールで行います。



消防課 (小野田消防署内) ☎ 83-2037



子育て 情報ナビ

ひとり親家庭の自立と就業を支援します

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な職業資格を取得するために教育訓練講座を受講する場合、費用の一部を助成します。

●対象 児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人で、受講開始日において、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない人

●対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

●支給額 対象講座の受講のために本人が支払った費用の20%相当額（上限：10万円、下限4千円）

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業する場合、養成機関での修業期間および修了後に給付金を支給します。

●対象 児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人

●対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、作業療法士、歯科衛生士 ほか

●支給額

市民税非課税世帯 100,000円(月額)
市民税課税世帯 70,500円(月額)

●支給期間 修業全期間(上限2年)

※修業期間修了後には修了支援給付金が支給されます。

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■使用済小型家電を回収しています

各公民館などに「使用済小型家電回収ボックス」を設置して家庭で不要になったパソコンや電話機などの小型家電を回収しています。国内で適正に処理し、有用金属やレアメタルなどの再資源化を推進するため、回収にご協力をお願いします。※適正な回収、処理が円滑に行えるよう、指定されているもの以外は、投入しないでください。

●指定品目：パソコン、電話機、デジカメ、ゲーム機 ほか

●設置場所：市役所1階ロビー、仮設山陽総合事務所、中央図書館、各公民館

資源ごみ売却収入	10月分	4,584,965円	平成26年度累計	35,645,103円
指定ごみ袋手数料収入		1,504,011円		9,945,150円